

# 特定漁港漁場整備事業計画書

## 【第二回変更】

沼島地区

兵 庫 県

特定漁港漁場整備事業計画変更書

1 変更理由

変更理由	<p>本事業は、近い将来発生が予測される南海トラフ地震に伴う津波に備え、防波堤や水門等を新設・改良することにより、津波被害の軽減を図り、大規模災害後における漁業活動の早期再開や地域住民の安全・安心を確保することを目的としている。</p> <p>整備を進める中、全体的に資材単価等が上昇している事に加え、本港地区の水門では、コンクリート材料積込基地として灘漁港を予定していたが、同漁港内の工事により利用が不可となったため、福良港に変更し、輸送距離が伸びた事で事業費が増加した。</p> <p>また、泊地区の水門について、詳細な土質調査の結果、当初想定よりも岩盤が浅い層で確認されたため、杭の施工方法に岩盤掘削工法を追加する必要が生じ、事業費が増加した。</p> <p>以上により、施工費用が増加することから、計画事業費を変更増する。</p> <p>これらは、漁港漁場整備法施行規則（昭和26年農林水産省令第47号）第1条の六第三号「計画事業費が百分の二十以上増減することとなる変更」に該当することから、計画の変更を行う。</p>
------	---

2 変更後の目的

目的	<p>沼島漁港は、淡路島最南端沖の紀伊水道に浮かぶ離島内で、瀬戸内海国立公園に指定された風光明媚な地域にある。</p> <p>周辺海域は急深により瀬戸内海東部のマダいの越冬地となる一方、岩礁ではアワビやサザエなど磯根資源の大漁場となるなど島周辺は豊かな漁場に恵まれ、古くから小型底びき網漁業、一本釣り漁業を中心とした漁船漁業が活発に営まれている淡路南浦圏域の生産拠点漁港である。特に、マダイ、ハモなどの高級魚の水揚げが多く品質が高いことから、広く京阪神や東京などの大都市圏まで出荷されている。また、当海域で一本釣りにより丁寧に漁獲されるアジは、紀淡海峡の潮流にもまれ身が引き締まっていることから、「沼島アジ」としてブランド化され人気が高い。</p> <p>○災害リスクへの対応力強化</p> <p>本漁港は兵庫県淡路島の最南端の離島に位置することから南海トラフ地震により生じる津波が県内で最も早く到達する（40分程度）上に、津波高も大きく（レベル1津波でT.P.+3.7m、レベル1を超える津波ではT.P.+4.4m）、甚大な被害が発生するおそれがある。</p> <p>このため、津波被害から漁業者及び住民の生命・財産を守るとともに、大規模災害後に漁業の早期再開を可能とする防災対策を講じることを本事業の目的とする。</p>
----	--

3 変更後の施工に係る区域及び工事に関する事項

(1) 変更後の区域に関する事項

イ 区域名

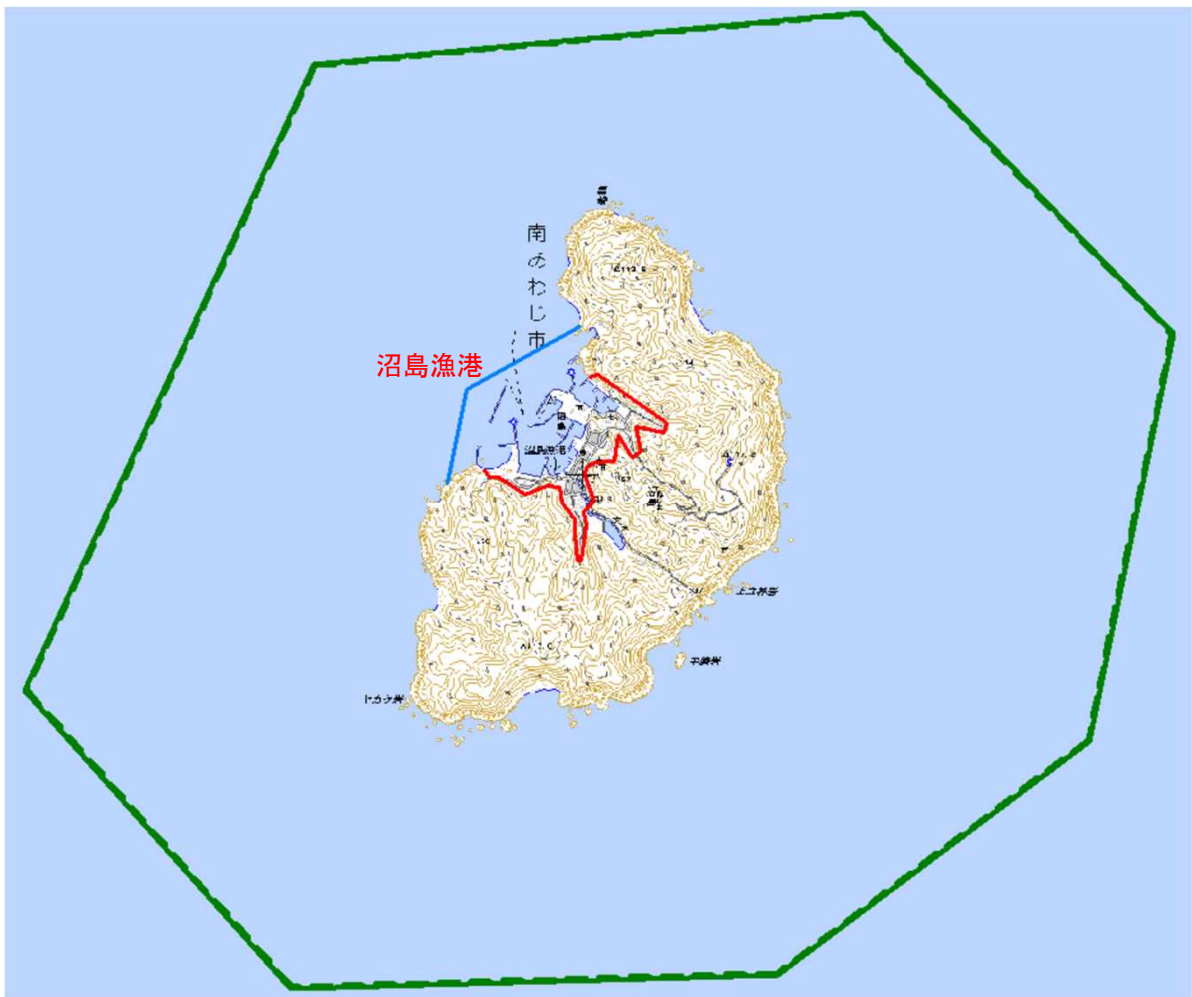
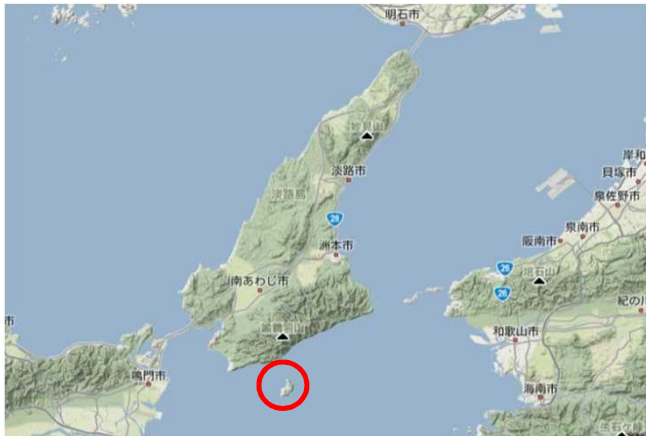
区域名	沼島
-----	----

ロ 所在地名等





都道府県名	兵庫県	関係市町村名	南あわじ市
地域指定	離島振興対策地域、辺地、国立公園地域		
整備対象漁港名	沼島漁港		

ハ 位置図

位置図



凡 例

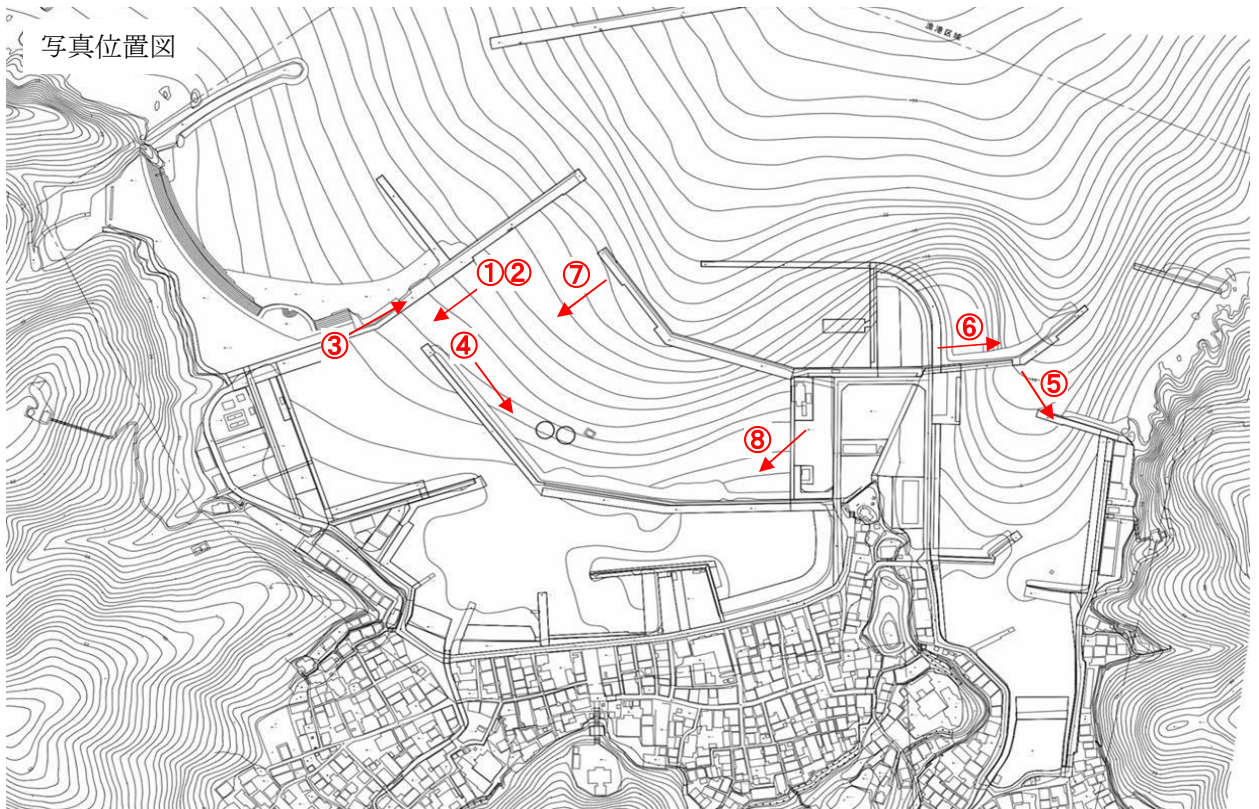
-  漁港区域
-  漁港背後集落境界
-  第1種共同漁業権
-  第2種共同漁業権

写真等

航空写真



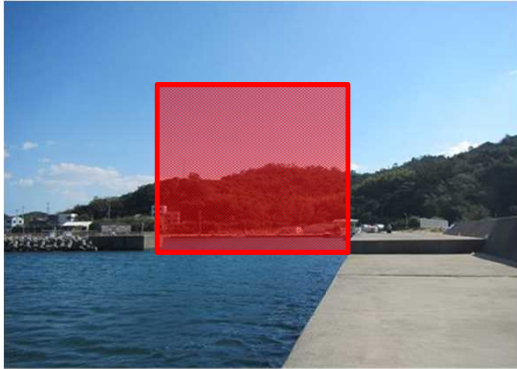
平成25年2月撮影



写真位置図

[以下写真：平成27年10月撮影]

① 港口水門



② 港口水門(イメージパース)



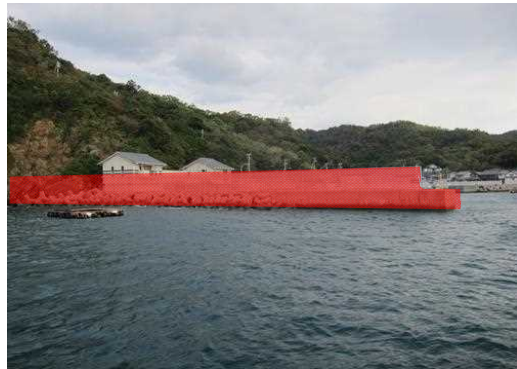
③ 西防波堤



④ 北防波堤



⑤ 泊1号防波堤・泊護岸



⑥ 泊2号防波堤



⑦ 西護岸



⑧ 北護岸・弁天物揚場取付護岸



二 当該区域の水産業に関わる現況、課題及び整備方針

当該区域の水産業に関わる現況、課題及び整備方針

○災害リスクへの対応力強化

淡路島の南方の離島に位置し、本土への唯一の定期航路である旅客船の発着場がある本漁港は、水産業の生産拠点だけではなく、都市・漁村の交流、地域活性化の拠点としての役割も担っている。

しかしながら、当該地区は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、地震により発生する津波は県内で最も早く到達する上に、その津波高も大きいため、漁港背後の狭隘な平地に密集している集落は甚大な被害が発生するおそれがあり、漁業者及び住民の生命・財産を津波被害から守るとともに、大規模災害後の漁業活動の早期再開を図ることが課題である。

このため、平成25年度に学識経験者、水産総合研究センター水産工学研究所、兵庫県により委員構成される「兵庫県淡路圏域における漁港・漁村の地震・津波防災対策検討会」を設置し、検討した当該地区の地震・津波対策の方針に基づき、防波堤等の改良及び水門の新設を行い、生命や財産をレベル1津波から防御するとともに、レベル1を超える津波による被害を軽減させることとする。

ホ 整備対象漁港の現況及び見通し

(平成29年12月現在)

(変更時現況)

令和2年12月現在

整備対象 漁港名	属地陸揚量 (217) 210 トン	属地陸揚金額 (136) 103 百万円	属人漁獲量 (763) 847 トン
沼島漁港 (第2種)	登録漁船隻数 (133) 118 隻	利用漁船隻数 (133) 118 隻	漁船以外利用船舶隻数 (50) 16 隻
	主な漁業種類 小型底びき網漁業、船びき網漁業 釣り漁業		主な魚種 アジ、タイ類、イカ類、シラス

(目標年：令和5年)

(将来見通し)

目標年：令和10年

整備対象 漁港名	属地陸揚量 (155) 137 トン	属地陸揚金額 (84) 71 百万円	
沼島漁港 (第2種)	登録漁船隻数 (111) 115 隻	利用漁船隻数 (111) 115 隻	漁船以外利用船舶隻数 (156) 27 隻

将来見通しの考え方

<属地陸揚量・陸揚金額>

直近10年間の実績値をもとに、目標年次の属地陸揚量及び属地陸揚金額を回帰予測によりそれぞれ137トン、71百万円と想定とした。

同期間の属地陸揚量及び属地陸揚金額は減少傾向にあったが、直近5年間は減少幅が縮小していることから、想定値は妥当である。

<登録漁船隻数>

直近10年間の実績値をもとに、目標年次の登録漁船数を回帰予測により115隻と想定した。

同期間の登録漁船数について、3t未満の小型漁船は漸減傾向にあるが、その他漁船は概ね横ばいで推移していることから、想定値は妥当である。

<利用漁船隻数>

平成26年以降、外来漁船利用隻数がゼロで推移しているため、目標年次の利用漁船隻数は登録漁船隻数と同数(115隻)と想定した。

<漁船以外利用船舶隻数>

遊漁船やプレジャーボートの利用隻数は年変動が大きいものの平成29年度以降減少しており、一定の傾向は示していることから、目標年次の利用船舶隻数を直近3年間の平均値程度とし27隻と想定した。

(2) 変更後の工事に関する事項

イ 主要施設の種類、規模及び配置等  
(漁港施設)

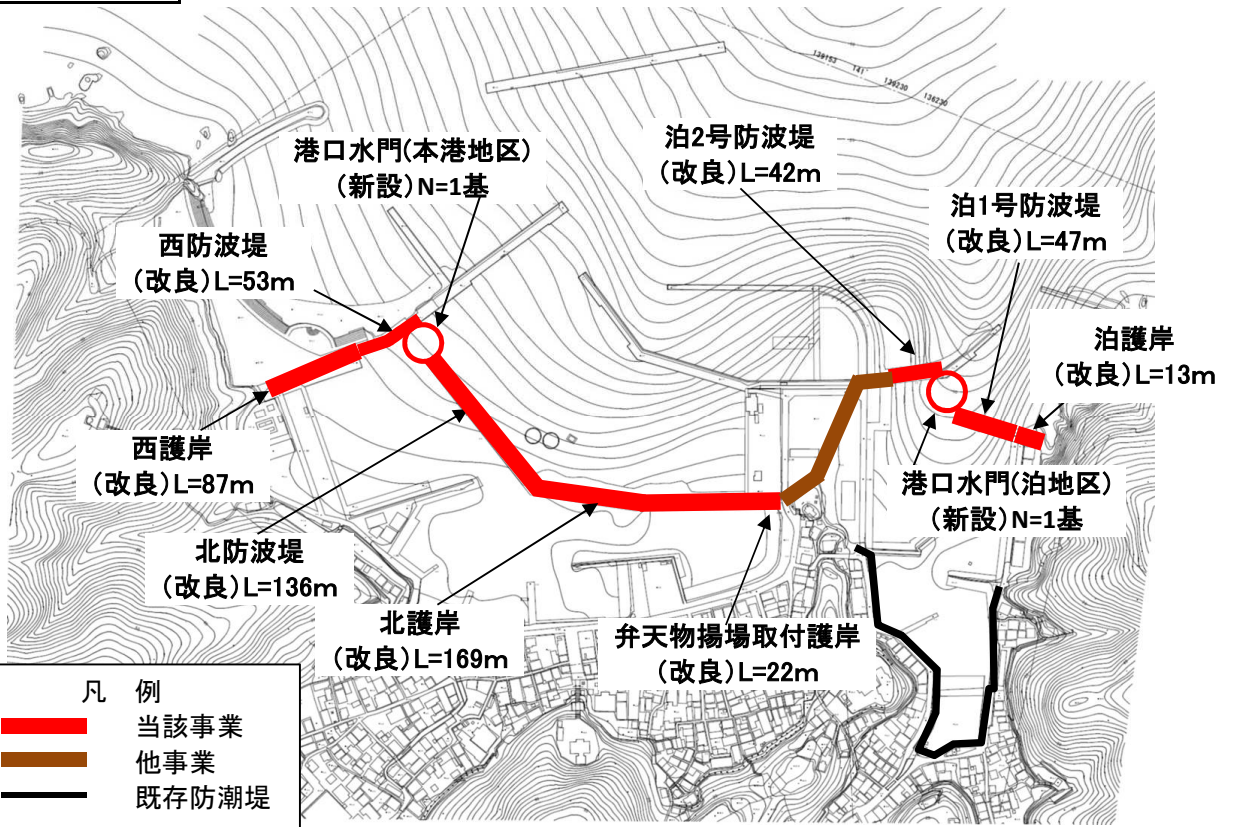
都道府県名	整備対象漁港名	漁港種別	所管	事業主体名		漁港管理者名
兵庫県	沼島漁港	2種	離島	兵庫県		兵庫県
計画施設	計画工事種目	令和2年9月第1回変更		令和5年11月第2回変更		備考
		単位	計画数量	単位	計画数量	
外郭施設	港口水門	基	2	基	2	新設
外郭施設	西護岸(改良)	m	87	m	87	昭和55年
外郭施設	西防波堤(改良)	m	53	m	53	平成3年
外郭施設	北防波堤(改良)	m	136	m	136	昭和49年
外郭施設	北護岸(改良)	m	169	m	169	昭和49年
外郭施設	弁天前物揚場取付護岸(改良)	m	22	m	22	昭和56年
外郭施設	泊2号防波堤(改良)	m	42	m	42	平成6年
外郭施設	泊1号防波堤(改良)	m	47	m	47	昭和52年
外郭施設	泊護岸(改良)	m	13	m	13	昭和51年

ロ 工事の着手及び完了の予定時期

着手年度	平成28年度	完了予定年度	(令和5年度) 令和10年度
------	--------	--------	-------------------

ハ 計画平面図

計画平面図(前回)



計画平面図(今回)

変更なし



4 変更後の事業費に関する事項

	令和2年9月第1回変更	令和5年11月第2回変更
計画事業費	6,539 (百万円)	8,400 (百万円)

5 変更後の効果に関する事項

1. 主要な水産施策別の事業効果				
<p>本事業において防波堤等の耐震・耐津波改良や港口水門の新設を行うことで、レベル1津波の港内浸入を防止でき、漁船や漁具、漁具保管施設等の物的被害を解消することができる。また、大規模災害後も港内静穏度を現状のまま維持できることから、漁業活動の早期再開が実現可能である。</p> <p>レベル1津波に対しては人的被害も解消することができ、更にはレベル1を超える津波に対してもこれら物的・人的被害の軽減効果を発現することから、経済効果についても有効である。</p>				
2. 地域に与える影響				
<p>基幹産業である漁業に対する支援（漁場整備開発事業、新規漁業就業者確保事業等）により、漁業従事者減少の抑制を図っており、本事業による地震・津波対策効果と併せて、漁業活動及び地域経済の更なる底上げが期待できる。</p>				
3. 費用対効果分析結果				
社会的割引率	4%	投資期間	平成28年～令和10年	
現在価値化の基準年度	令和4年度	施設の耐用年数	50年	
貨幣化による分析結果				
	令和2年9月第1回変更	令和5年11月第2回変更		
貨幣化した効果項目	①水産物生産コストの削減効果 ②避難・救助・災害対策効果	①水産物生産コストの削減効果 ②漁獲機会の増大 ③漁業就業者の労働環境改善 ④生命・財産保全・防御		
総便益額 B	7,441 百万円	8,531 百万円		
総費用額 C	6,282 百万円	8,077 百万円		
費用便益比率 (B/C)	1.18	1.06		
参考	純現在価値: (B-C)	1,159 百万円	純現在価値: (B-C)	454 百万円
	内部収益率: (IRR)	5.1 %	内部収益率: (IRR)	4.3 %
4. 事業の定量的・定性的効果(貨幣化が困難な効果)				
<p>防災拠点施設(沼島小学校)や医療施設(沼島診療所)、地域コミュニティセンター(沼島総合センター)等の浸水被害を解消できることから、地域社会活動の維持が可能となる。また、既存防潮堤を嵩上げしないことから、漁村集落としての景観を保全することができ、観光振興にも寄与する。</p>				

6 変更後の環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項	
<p>水門については、利用船舶の諸元を調査の上、最低限の高さとするとともに、島の大部分が国立公園となっているため、周辺環境にとけこんだデザインとする。</p> <p>開口幅については、現況の開口幅とほぼ同程度となるため、港内の水質などへの影響は無い。</p> <p>水門が平常時に消費する電力について、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの活用を検討し、導入する事で二酸化炭素排出量の削減に努める。</p>	

7 変更後の他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模・内容	本事業との関係	備考
—	—	—	—